

議 事 録

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| 1 会 議 の 名 称 | 令和5年度第1回総合教育会議 |
| 2 開 催 日 時 | 令和6年2月9日(金)
午後3時30分から4時30分まで |
| 3 開 催 場 所 | 熊取町役場北館3階大会議室 |
| 4 議 題 | 学校に登校できない児童・生徒への支援について |
| 5 公開・非公開の別 | 公開 |
| 6 傍 聴 者 数 | 0人 |
| 7 審議会等の概要 | 次のとおり |

■開会

事務局の開会挨拶後、町長から議事が進められた。

■議題 学校に登校できない児童・生徒への支援について

○事務局から資料の説明

- ・町立学校において、不登校の児童・生徒数が増加傾向にある。
- ・熊取町では、不登校対策として、資料記載のとおり児童・生徒や保護者に対し、様々な支援をおこなってきたが、学校に登校できない児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、不登校対策の一層の充実に取り組んでいくことが急務となっている
- ・現在、学校以外の学びの場「教育支援センター」の設置に向け、準備を進めているところであるが、今後も関係機関と連携し、児童・生徒の課題や、保護者の悩み等に確実に対応できるよう、多面的な支援を継続していきたいと考えている。

○議題についての意見交換

【委員】

- ・不登校の要因は、「生活リズムの乱れ」や「無気力・不安」など、様々であるが、これらの要因は関連しているのではないかと思う。
- ・これは例えだが、家庭において、生活リズムを正す大人がいない、「無気力・不安」というのも周りの大人へ自分の気持ちを上手く伝えることができない子どもがいる、など。
- ・不登校というのは、子ども自身に問題が起きているが、その前段階として家庭、近くにいる大人をどう支援していくか、というところが重要だと思う。

・家庭の問題なので、どこまで関わっていけるか難しいが、スクールカウンセラーだけでなく、スクールソーシャルワーカーがいるので、こうした方々に子どもたちの近くにいる大人も支援していただけたら良いと思う。

・また、家庭の問題は地続きになっているので、問題が起きたときだけでなく、継続的に支援をしていくことも必要。

【委員】

・令和4年度に不登校の児童・生徒数が急増しているが、この要因は何か。

【事務局】

・「これがきっかけで不登校の児童・生徒が増加した」という要因はない。

・大枠の分析としては、コロナ禍での行動制限や、「学校以外の学び方を認めていく」という機運が高まってきたのが要因かと思う。

【委員】

・学習指導要領の改訂に伴い、昨年度から高校において「心の健康」の授業が行われている。

・昨今、小・中・高生の自殺者数も増えてきているので、熊取町においても、「心の健康」に資するような教育を取り入れていけばいいのでは、と思う。

【委員】

・熊取町において、不登校で、かつ全く学校の支援を受けていない児童・生徒はいるか。

【事務局】

・学校の先生とは繋がっているが、専門的な知識を持つカウンセラーと繋がっていない者はいる。

・そういった児童・生徒にカウンセラーと繋がるよう、支援をすることが目標。

・ただし、学校の先生はカウンセラーとの繋がりがあがる（不登校の児童・生徒への対応についてカウンセラーに相談しながら、支援している）ため、ある意味では不登校の児童・生徒もカウンセラーと間接的に専門的な知見を踏まえた支援がなされていると言える。

【委員】

・不登校の子どもたちが通うようなフリースクールが熊取町にないが、設置が予定されている「教育支援センター」はこのフリースクールのようなイメージか。

・個人的に、今の時代に適応指導教室はいかがか、という考えがある。

【事務局】

・適応指導教室のように、子どもたちが学校に行けるようにすることだけを目的にしているものではなく、学校以外の学びの場を提供する施設としてご認識いただけたらと思う。

・たとえ学校に行けなかったとしても、教育支援センターに通って、子どもたちが主体的に学

んだり、経験したりする中で、進学や、これからの人生など、将来について考えるきっかけになるような施設にしたい。

【委員】

・時代に合った考えだと思う。「適応指導」ではなく、新たな学びを提供する場として設置するものだと理解した。

【委員】

・不登校の児童・生徒の中で、学びたいと思っている意思がある者の割合は。

【事務局】

・結局子どもたちはすべてどこかで「学びたい」と思っている。
・教育支援センターで、心の底に沈み込んだ「学びたい」気持ちをかき立ててあげられるようになれば良いと思う。

【町長】

・不登校の要因である「無気力・不安」の原因は何か。

【事務局】

・要因はいろいろあるが、生活の背景や環境、人間関係などで将来のことを考えづらくなることによって無気力・不安になっていくのかなと思う。
・こうした「無気力・不安」が原因で学校に通えなかった子どもが、スクールソーシャルワーカーや福祉との連携により、学校に通えるようになった好事例もある。

【委員】

・「心の健康」の話が出たが、教育支援センターを設置することにより、子どもたちの心はどこまで変わるのか。

【事務局】

・教育支援センターは、子どもたちが将来社会生活ができるようになることを最終目標としているが、そのために、子どもたちの「心の健康」を守ることも重要であるので、これからはしっかりとその方策等について考えていけたらと思っている。

【町長】

・教育支援センターを設置さえすれば、不登校が解決できるのではないかと考える人が多いと感じるが、そうではない。
・不登校の子どもが人を信じたり、人と信頼関係を築けるような支援を教育支援センターでカバーすることが重要。
・心に変化をもたらすのは、施設ではなく、人だと思うので、そういった意味では、スクール

ソーシャルワーカーによる、不登校の子どもたちへの心の支援は効果的と感じている。

- ・教育支援センターも、「ただ設置しただけ」になっては意味がないと思う。

【教育長】

- ・町長が発言されたように、教育支援センターも「ただ設置しただけ」、「ただそこで勉強するだけ」では意味がない。
- ・既に熊取町において各セクションで実施している、福祉との連携や、子どもたちの心のケア、情報共有などの機能を、教育支援センターが司令塔になって様々な施策、支援等をフォローしていくというのも将来構想としてある。
- ・ただ、不登校の子どもたちが学校以外の場で学べる場所がないため、まずは受け皿として教育支援センターを設置する。
- ・たとえ通いたい子どもがいなくても、民間のフリースクールとの繋ぎ等、他の支援も実施するなど、不登校対策に係る様々な支援施策を教育支援センターに集約していきたい。
- ・熊取町の教育では、「勉強ができる人」を育成することを目指しているのではなく、「自立した一人の人間」として心豊かにたくましく生き抜くことのできる人材の育成を目指している。
- ・教育支援センターにおいても、不登校の子どもたちが社会で通用する人材になるよう、様々な支援を実施していきたいと考えている。

【委員】

- ・不登校の子どもが信頼した人が、その子どもを教育支援センターへ行けるよう繋げられたら良いと思う。
- ・支援をする中で、子どもとの関係性が抜き差しならないものになると、支援者にとってもかなりの負担になる。
- ・教育長が発言された趣旨のシステムも必要かと思う。

【町長】

- ・不登校対策として、学校のカリキュラムを工夫することも考えられる。
- ・教育支援センターで、不登校の子どもたちが興味を持つことから学び始めるのも一つだが、授業として雨山を散策するなど、子どもたちが楽しんで学校に行けるよう学校の先生が考えたオリジナルの授業をしてもいいのではないか。
- ・国が示しているカリキュラムに加え、もっと心に変化をもたらすような授業も実施していけばいいと思う。

【事務局】

- ・総合的な学習の時間を活用して、雨山の散策等のオリエンテーションを授業として実施している学校もある。
- ・子どもたちがワクワクするような取組もやっていけるよう、今後こういった授業を広げたい。

【教育長】

- ・各校で目的をもって、校外学習やお仕事体験など、様々な取組や授業を実施し子どもたちにたくさんの体験をしてもらっているところ。
- ・必ず守らないと行けない国の基準はあるが、子どもたちがいろんなことに関心が持てるよう、各校特徴のある取組を模索していかないといけない時代なのかなと思う。

【町長】

- ・学校に行けば、楽しい気持ちになるような環境を作らないといけないと考えている。

【委員】

- ・町長が発言されたような環境を目指すべきだとは思いますが、近年インターネットやSNSが発達し、「この人は本音でしゃべっているのか」がわからなくなり、子どもたちは心を完全に開放するのが難しくなっているように感じる。
- ・このような状況の中で子どもたちとの信頼関係を築くのはとても難しいと思う。
- ・教育支援センターも、子どもたちが自身で学びたいという気持ちの入口となればいいなと思う。

【委員】

- ・町長が先ほど発言された柔軟なカリキュラムを実施していくという案はすごくいいと思う。
- ・教科書は一人でも読めるが、これを教室の中で行うことで心の勉強につながると思う。
- ・行きたいと思っても行けない子たちを支援するために、教育支援センターがあっても良いと思う。
- ・学校で躓いた子どもに、教育支援センターが手を差し伸べられるような環境になればいいが。

【教育長】

- ・支援が必要な子どもたちのために、担任の先生は、家庭訪問したり、学校との繋がりが切れないように奔走したりと業務量が多く疲弊している。
- ・そういった学校との繋がりを切れないようにすることや、様々な支援に繋いでいくためにも、スクールソーシャルワーカー等、外部人材の活用や、福祉等関係部局、関係機関との連携が重要。

【委員】

- ・先ほどから不登校になってしまった子どもたちの支援についての議論がなされているが、子どもたちが不登校にならないよう予防するのも大事だと思う。
- ・手っ取り早い不登校の予防方策としては、子どもたちの運動の機会を増やすことだと考える。
- ・身体を動かすことにより、心身の成長に繋がるので、子どもたちが運動する機会が多くあればいいと思う。
- ・熊取町では、医療費助成や、給食費助成で、保護者としてありがたい施策はたくさんあるが、子どもが喜ぶような施策も大事。

- ・熊取町には大阪体育大学もあるし、運動プログラムも充実させていけば良いと思う。
- ・熊取町で、子どもたちが基礎的に身体を動かすプログラムはあるか。

【事務局】

- ・総合体育館の指定管理者において、水泳教室などの運動講座を実施したり、生涯学習分野でも、放課後の居場所づくりとして、スポーツ協会に協力いただいてレクリエーションを実施したり、様々な側面から子どもたちへの運動機会を提供しているところ。
- ・子どもたちが今何に興味があるのか、という視点で色々と企画・検討しているが、なかなか集客ができていないのが現状。
- ・今後、部活動の地域移行も含め、「学校の部活にはないけど、こんなことがしたい」といった子どもたちの想いを汲んだ施策を広げていかないといけないと思う。

■開会

町長による閉会挨拶

○閉会挨拶の内容

- ・事務局説明にもあったが、町立学校において、学校に登校できない児童・生徒が増加傾向にある。
- ・熊取町ではこれまでスクールソーシャルワーカーの全校配置など、児童生徒、保護者の支援に努めてきた。
- ・委員の皆さんの意見を聞き、「誰一人取り残さない学びの保障」には、子どもたちの「心の健康」が重要であると感じた。
- ・この視点を大事にしながら、教育支援センターの設置準備を進めていきたい。

8 審議会の情報

名称	総合教育会議
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号)
設置期間	平成27年4月1日から
所掌事項	教育大綱の策定に関する協議等を行う。
委員数	6人

9 担 当 課

総合政策部企画経営課